

無利子・低利で融資を受けたい

運転資金について

○短期（1年以内）で融資を受けたい

漁業経営改善促進資金（取扱：鹿児島県信用漁連(099-253-5531)）
経営改善を行う中小漁業者に対して低利の運転資金を融通。償還期限1年以内
※漁業経営改善計画について、知事の認定を受けた者が対象

短期運転資金（取扱：(独)奄美群島振興開発基金(0997-52-4511)）
貸付上限：個人700万円，法人・協同組合1,000万円（協同組合特認1,500万円），
償還期限1年以内 **※奄美群島で水産業等に従事する者が対象**

○3年から5年の間で、まとまった資金を利用したい

省エネルギー推進緊急対策資金
（取扱：鹿児島県信用漁連(099-253-5531)，農林中央金庫(099-223-9191)）
貸付上限：漁業種類別・トン数区分別に設定。省エネルギー推進計画を策定し確実に実施する漁業者が対象，貸付金利等は計画の内容に応じて3段階に設定（H20年度無利子融資を追加）

○長期（7年から10年以内）の運転資金として利用したい

農林漁業セーフティネット資金（取扱：農林漁業金融公庫(096-353-3107)）
貸付上限：300万円以内（特認あり），償還期限10年以内
※燃油や資材等の高騰により一時的に経営が悪化している場合が対象

流通・加工業等振興資金（取扱：(独)奄美群島振興開発基金(0997-52-4511)）
貸付上限：1,500万円（特認4,800万円），償還期限7年以内
※奄美群島で水産物の流通・加工業等に従事する者が対象

省エネ機器導入の資金について

○漁船のエンジンを低燃費なものに変えたい

沿岸漁業改善資金（無利子資金）（取扱：県林務水産課漁協係099-286-3336）
限度額：1,200万円*型式認定基準適合機器のみ

漁業近代化資金（低利融資資金）（取扱：鹿児島県信用漁連(099-253-5531)）
限度額：9,000万円(20t以上3億6,000万円)

○燃費のいい漁船を造りたい

漁業近代化資金（低利融資資金）（取扱：鹿児島県信用漁連(099-253-5531)）
限度額：9,000万円(20t以上3億6,000万円)

○発光ダイオード式集魚灯を設置したい

沿岸漁業改善資金（無利子資金）（取扱：県林務水産課漁協係099-286-3336）
限度額：1,300万円

※各資金（沿岸漁業改善資金を除く）の貸付利率はそれぞれ異なります。詳しくは、お問い合わせください。

融資についての問い合わせ先

県林務水産部林務水産課漁協係 電話 099-286-3336（直通）